

収支見通し（2025(令和7)年9月試算）等 について

- 協会けんぽ（医療分）の2024(令和6)年度決算を足元とした収支見通し（2025(令和7)年9月試算）について（試算結果） P2-P25
- 生損保等における準備金について P26-29
- 健康保険勘定準備金の長期運用について P30

1. 試算結果の概要

① 協会けんぽにおける実績を踏まえた試算

ケースⅠ (b):賃金上昇率 1.8%
 ケースⅡ (c):賃金上昇率 1.4%
 ケースⅢ (d):賃金上昇率 0.9%

○現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

（単位：億円）

ケース		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅠ	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	5,700	5,500	5,000	4,500
	準備金	65,000	70,700	76,400	81,700	86,700	91,300
ケースⅡ	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	5,200	4,700	3,800	3,000
	準備金	65,000	70,700	76,000	80,500	84,200	87,200
ケースⅢ	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	4,700	3,700	2,300	1,000
	準備金	65,000	70,700	75,300	79,000	81,300	82,200

○均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）

ケース	2026年度 (令和8年度)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅠ	9.5%	9.5%	9.5%	9.6%	9.6%
ケースⅡ	9.5%	9.5%	9.6%	9.7%	9.7%
ケースⅢ	9.5%	9.6%	9.7%	9.8%	9.9%

注. 2027年以降の賃金上昇率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は2.8%、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

1. 試算結果の概要 ① 協会けんぽにおける実績を踏まえた試算

○保険料率を変更した場合

①2026年度以降 9. 9% (単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅠ	収支差	6,400	4,600	4,500	4,300	3,800	3,400
	準備金	65,000	69,600	74,100	78,300	82,200	85,500
ケースⅡ	収支差	6,400	4,600	4,100	3,500	2,600	1,800
	準備金	65,000	69,600	73,700	77,100	79,700	81,500
ケースⅢ	収支差	6,400	4,600	3,600	2,500	1,100	▲ 100
	準備金	65,000	69,600	73,100	75,500	76,800	76,600

②2026年度以降 9. 8% (単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅠ	収支差	6,400	3,400	3,400	3,200	2,700	2,200
	準備金	65,000	68,500	71,800	74,900	77,500	79,700
ケースⅡ	収支差	6,400	3,400	3,000	2,400	1,400	700
	準備金	65,000	68,500	71,300	73,600	75,100	75,700
ケースⅢ	収支差	6,400	3,400	2,400	1,400	0	▲1,300
	準備金	65,000	68,500	70,800	72,100	72,100	71,000

注. 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

注. 2027年以降の賃金上昇率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は2.8%、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

1. 試算結果の概要 ① 協会けんぽにおける実績を踏まえた試算

○保険料率を変更した場合

③2026年度以降 9. 7%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅠ	収支差	6,400	2,300	2,300	2,000	1,400	1,000
	準備金	65,000	67,300	69,500	71,500	72,900	73,900
ケースⅡ	収支差	6,400	2,300	1,700	1,200	300	▲ 600
	準備金	65,000	67,300	69,100	70,200	70,600	70,000
ケースⅢ	収支差	6,400	2,300	1,200	300	▲1,100	▲2,400
	準備金	65,000	67,300	68,600	68,700	67,600	65,200

④2026年度以降 9. 6%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅠ	収支差	6,400	1,200	1,000	900	200	▲ 200
	準備金	65,000	66,200	67,200	68,000	68,300	68,100
ケースⅡ	収支差	6,400	1,200	600	100	▲ 900	▲1,700
	準備金	65,000	66,200	66,800	66,800	66,000	64,300
ケースⅢ	収支差	6,400	1,200	100	▲ 900	▲2,200	▲3,600
	準備金	65,000	66,200	66,300	65,400	63,100	59,600

注. 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

注. 2027年以降の賃金上昇率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は2.8%、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

1. 試算結果の概要 ① 協会けんぽにおける実績を踏まえた試算

○保険料率を変更した場合

⑤2026年度以降 9.5%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅠ	収支差	6,400	100	▲ 100	▲ 300	▲ 900	▲1,300
	準備金	65,000	65,100	65,000	64,600	63,700	62,300
ケースⅡ	収支差	6,400	100	▲ 500	▲1,000	▲2,000	▲2,900
	準備金	65,000	65,100	64,600	63,400	61,400	58,500
ケースⅢ	収支差	6,400	100	▲1,000	▲2,000	▲3,400	▲4,700
	準備金	65,000	65,100	64,100	62,000	58,600	53,900

注. 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

注. 2027年以降の賃金上昇率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は2.8%、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

1. 試算結果の概要

② 幅を持った試算

75歳未満の加入者の1人当たり医療給付費の伸び率
 ケースA(a) : 2.8%、ケースA(b) : 3.3%、ケースA(c) : 3.7%、
 ケースA(d) : 4.2%、ケースA(e) : 5.1%

○現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

（単位：億円）

ケース		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースA(a)	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	6,200	6,500	6,500	6,500
	準備金	65,000	70,700	76,900	83,300	89,700	96,300
ケースA(b)	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	5,900	5,900	5,600	5,300
	準備金	65,000	70,700	76,600	82,400	88,000	93,300
ケースA(c)	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	5,700	5,400	4,900	4,300
	準備金	65,000	70,700	76,400	81,700	86,500	90,700
ケースA(d)	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	5,400	4,800	3,800	3,100
	準備金	65,000	70,700	76,100	80,800	84,600	87,700
ケースA(e)	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	4,700	3,700	2,200	700
	準備金	65,000	70,700	75,400	79,100	81,300	81,900

○均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）

ケース	2026年度 (令和8年度)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースA(a)	9.5%	9.5%	9.4%	9.5%	9.5%
ケースA(b)	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.6%
ケースA(c)	9.5%	9.5%	9.5%	9.6%	9.6%
ケースA(d)	9.5%	9.5%	9.6%	9.7%	9.8%
ケースA(e)	9.5%	9.6%	9.7%	9.8%	9.9%

注. 2027年以降の賃金上昇率は2.3%、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

1. 試算結果の概要 ② 幅を持った試算

○保険料率を変更した場合

①2026年度以降 9. 9%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R 8)	2027 (R 9)	2028 (R 10)	2029 (R 11)	2030 (R 12)
ケースA(a)	収支差	6,400	4,600	5,100	5,300	5,300	5,300
	準備金	65,000	69,600	74,700	79,800	85,100	90,400
ケースA(b)	収支差	6,400	4,600	4,800	4,700	4,400	4,100
	準備金	65,000	69,600	74,400	79,000	83,400	87,400
ケースA(c)	収支差	6,400	4,600	4,500	4,200	3,700	3,100
	準備金	65,000	69,600	74,100	78,200	81,800	84,900
ケースA(d)	収支差	6,400	4,600	4,200	3,600	2,700	1,800
	準備金	65,000	69,600	73,700	77,400	80,000	81,800
ケースA(e)	収支差	6,400	4,600	3,600	2,600	1,000	▲ 500
	準備金	65,000	69,600	73,200	75,600	76,600	76,100

②2026年度以降 9. 8%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R 8)	2027 (R 9)	2028 (R 10)	2029 (R 11)	2030 (R 12)
ケースA(a)	収支差	6,400	3,400	3,900	4,100	4,100	4,100
	準備金	65,000	68,500	72,400	76,400	80,500	84,600
ケースA(b)	収支差	6,400	3,400	3,600	3,500	3,200	2,900
	準備金	65,000	68,500	72,100	75,500	78,600	81,500
ケースA(c)	収支差	6,400	3,400	3,400	3,100	2,400	1,900
	準備金	65,000	68,500	71,700	74,800	77,200	79,100
ケースA(d)	収支差	6,400	3,400	3,000	2,500	1,500	600
	準備金	65,000	68,500	71,400	73,800	75,400	76,000
ケースA(e)	収支差	6,400	3,400	2,400	1,400	▲ 200	▲1,700
	準備金	65,000	68,500	70,900	72,200	72,000	70,200

注. 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

注. 2027年以降の賃金上昇率は2.3%、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

1. 試算結果の概要 ② 幅を持った試算

○保険料率を変更した場合

③2026年度以降 9. 7%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R 8)	2027 (R 9)	2028 (R 10)	2029 (R 11)	2030 (R 12)
ケースA(a)	収支差	6,400	2,300	2,800	3,000	2,900	2,900
	準備金	65,000	67,300	70,100	73,000	75,800	78,800
ケースA(b)	収支差	6,400	2,300	2,500	2,400	1,900	1,700
	準備金	65,000	67,300	69,700	72,100	74,000	75,700
ケースA(c)	収支差	6,400	2,300	2,100	1,900	1,200	700
	準備金	65,000	67,300	69,500	71,300	72,600	73,200
ケースA(d)	収支差	6,400	2,300	1,800	1,300	300	▲ 600
	準備金	65,000	67,300	69,200	70,400	70,700	70,100
ケースA(e)	収支差	6,400	2,300	1,300	300	▲1,400	▲2,900
	準備金	65,000	67,300	68,600	68,800	67,400	64,400

④2026年度以降 9. 6%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R 8)	2027 (R 9)	2028 (R 10)	2029 (R 11)	2030 (R 12)
ケースA(a)	収支差	6,400	1,200	1,600	1,800	1,800	1,700
	準備金	65,000	66,200	67,800	69,600	71,200	72,900
ケースA(b)	収支差	6,400	1,200	1,200	1,200	800	500
	準備金	65,000	66,200	67,500	68,600	69,400	69,800
ケースA(c)	収支差	6,400	1,200	1,000	800	0	▲ 600
	準備金	65,000	66,200	67,200	67,900	67,900	67,400
ケースA(d)	収支差	6,400	1,200	700	200	▲ 900	▲1,800
	準備金	65,000	66,200	66,900	67,000	66,100	64,300
ケースA(e)	収支差	6,400	1,200	100	▲ 900	▲2,500	▲4,200
	準備金	65,000	66,200	66,400	65,400	62,700	58,600

注. 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

注. 2027年以降の賃金上昇率は2.3%、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

1. 試算結果の概要 ② 幅を持った試算

○保険料率を変更した場合

⑤2026年度以降 9. 5%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R 8)	2027 (R 9)	2028 (R 1 0)	2029 (R 1 1)	2030 (R 1 2)
ケースA(a)	収支差	6,400	100	500	600	600	500
	準備金	65,000	65,100	65,500	66,000	66,600	67,100
ケースA(b)	収支差	6,400	100	100	100	▲ 400	▲ 700
	準備金	65,000	65,100	65,200	65,100	64,800	64,000
ケースA(c)	収支差	6,400	100	▲ 100	▲ 400	▲ 1,100	▲ 1,800
	準備金	65,000	65,100	64,900	64,400	63,300	61,500
ケースA(d)	収支差	6,400	100	▲ 500	▲ 1,000	▲ 2,100	▲ 3,000
	準備金	65,000	65,100	64,600	63,500	61,500	58,500
ケースA(e)	収支差	6,400	100	▲ 1,000	▲ 2,100	▲ 3,700	▲ 5,400
	準備金	65,000	65,100	64,100	61,800	58,100	52,700

注. 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

注. 2027年以降の賃金上昇率は2.3%、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

1. 試算結果の概要 ② 幅を持った試算

75歳未満の加入者の1人当たり医療給付費の伸び率
 ケース I a: 2.3%、ケース I b (I): 2.8%、ケース I c: 3.2%、
 ケース I d: 3.7%、ケース I e : 4.6%

○現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

（単位：億円）

ケース		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケース I (a)	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	6,000	6,000	5,900	5,700
	準備金	65,000	70,700	76,700	82,600	88,500	94,300
ケース I (b) (I)	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	5,700	5,500	5,000	4,500
	準備金	65,000	70,700	76,400	81,700	86,700	91,300
ケース I (c)	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	5,400	5,000	4,300	3,600
	準備金	65,000	70,700	76,100	81,000	85,200	88,800
ケース I (d)	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	5,100	4,400	3,300	2,300
	準備金	65,000	70,700	75,800	80,100	83,400	85,800
ケース I (e)	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	4,500	3,300	1,600	0
	準備金	65,000	70,700	75,200	78,400	80,100	80,100

○均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）

ケース	2026年度 (令和8年度)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケース I (a)	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%
ケース I (b) (I)	9.5%	9.5%	9.5%	9.6%	9.6%
ケース I (c)	9.5%	9.5%	9.6%	9.6%	9.7%
ケース I (d)	9.5%	9.6%	9.6%	9.7%	9.8%
ケース I (e)	9.5%	9.6%	9.7%	9.9%	10.0%

注. 2027年以降の賃金上昇率は1.8%、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

1. 試算結果の概要 ② 幅を持った試算

○保険料率を変更した場合

①2026年度以降 9. 9%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R 8)	2027 (R 9)	2028 (R 10)	2029 (R 11)	2030 (R 12)
ケースⅠ(a)	収支差	6,400	4,600	4,800	4,900	4,700	4,600
	準備金	65,000	69,600	74,400	79,200	83,900	88,500
ケースⅠ(b)(Ⅰ)	収支差	6,400	4,600	4,500	4,300	3,800	3,400
	準備金	65,000	69,600	74,100	78,300	82,200	85,500
ケースⅠ(c)	収支差	6,400	4,600	4,300	3,800	3,000	2,400
	準備金	65,000	69,600	73,900	77,600	80,600	83,000
ケースⅠ(d)	収支差	6,400	4,600	4,000	3,200	2,100	1,100
	準備金	65,000	69,600	73,500	76,600	78,800	79,900
ケースⅠ(e)	収支差	6,400	4,600	3,300	2,200	500	▲1,200
	準備金	65,000	69,600	72,900	75,000	75,500	74,300

②2026年度以降 9. 8%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R 8)	2027 (R 9)	2028 (R 10)	2029 (R 11)	2030 (R 12)
ケースⅠ(a)	収支差	6,400	3,400	3,700	3,700	3,600	3,400
	準備金	65,000	68,500	72,200	75,800	79,400	82,700
ケースⅠ(b)(Ⅰ)	収支差	6,400	3,400	3,400	3,200	2,700	2,200
	準備金	65,000	68,500	71,800	74,900	77,500	79,700
ケースⅠ(c)	収支差	6,400	3,400	3,200	2,700	1,900	1,200
	準備金	65,000	68,500	71,500	74,200	76,100	77,300
ケースⅠ(d)	収支差	6,400	3,400	2,800	2,100	1,000	▲ 100
	準備金	65,000	68,500	71,200	73,200	74,300	74,200
ケースⅠ(e)	収支差	6,400	3,400	2,200	1,000	▲ 700	▲2,400
	準備金	65,000	68,500	70,700	71,600	70,900	68,500

注. 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

注. 2027年以降の賃金上昇率は1.8%、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

1. 試算結果の概要 ② 幅を持った試算

○保険料率を変更した場合

③2026年度以降 9. 7%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅠ(a)	収支差	6,400	2,300	2,600	2,600	2,400	2,200
	準備金	65,000	67,300	69,800	72,400	74,700	76,900
ケースⅠ(b)(Ⅰ)	収支差	6,400	2,300	2,300	2,000	1,400	1,000
	準備金	65,000	67,300	69,500	71,500	72,900	73,900
ケースⅠ(c)	収支差	6,400	2,300	1,900	1,500	700	0
	準備金	65,000	67,300	69,300	70,700	71,500	71,400
ケースⅠ(d)	収支差	6,400	2,300	1,600	900	▲ 200	▲1,300
	準備金	65,000	67,300	69,000	69,800	69,600	68,300
ケースⅠ(e)	収支差	6,400	2,300	1,100	▲ 100	▲1,800	▲3,500
	準備金	65,000	67,300	68,400	68,200	66,200	62,700

④2026年度以降 9. 6%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅠ(a)	収支差	6,400	1,200	1,400	1,400	1,200	1,000
	準備金	65,000	66,200	67,500	69,000	70,100	71,100
ケースⅠ(b)(Ⅰ)	収支差	6,400	1,200	1,000	900	200	▲ 200
	準備金	65,000	66,200	67,200	68,000	68,300	68,100
ケースⅠ(c)	収支差	6,400	1,200	800	400	▲ 500	▲1,200
	準備金	65,000	66,200	67,000	67,300	66,800	65,700
ケースⅠ(d)	収支差	6,400	1,200	500	▲ 200	▲1,400	▲2,500
	準備金	65,000	66,200	66,700	66,400	65,000	62,600
ケースⅠ(e)	収支差	6,400	1,200	▲ 100	▲1,300	▲3,000	▲4,800
	準備金	65,000	66,200	66,200	64,800	61,700	57,000

注. 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

注. 2027年以降の賃金上昇率は1.8%、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

1. 試算結果の概要 ② 幅を持った試算

○保険料率を変更した場合

⑤2026年度以降 9.5%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅠ(a)	収支差	6,400	100	200	300	0	▲ 100
	準備金	65,000	65,100	65,300	65,500	65,500	65,400
ケースⅠ(b)(Ⅰ)	収支差	6,400	100	▲ 100	▲ 300	▲ 900	▲ 1,300
	準備金	65,000	65,100	65,000	64,600	63,700	62,300
ケースⅠ(c)	収支差	6,400	100	▲ 400	▲ 800	▲ 1,600	▲ 2,400
	準備金	65,000	65,100	64,700	63,900	62,200	59,800
ケースⅠ(d)	収支差	6,400	100	▲ 700	▲ 1,400	▲ 2,500	▲ 3,600
	準備金	65,000	65,100	64,400	63,000	60,500	56,800
ケースⅠ(e)	収支差	6,400	100	▲ 1,200	▲ 2,400	▲ 4,200	▲ 6,000
	準備金	65,000	65,100	63,900	61,300	57,100	51,100

注. 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

注. 2027年以降の賃金上昇率は1.8%、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

1. 試算結果の概要 ② 幅を持った試算

75歳未満の加入者の1人当たり医療給付費の伸び率
 ケースⅡa: 1.9%、ケースⅡb: 2.4%、ケースⅡc(Ⅱ): 2.8%、
 ケースⅡd: 3.3%、ケースⅡe: 4.2%

○現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

（単位：億円）

ケース		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅡ(a)	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	5,800	5,700	5,400	5,100
	準備金	65,000	70,700	76,500	82,100	87,500	92,700
ケースⅡ(b)	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	5,500	5,100	4,500	4,000
	準備金	65,000	70,700	76,200	81,200	85,800	89,700
ケースⅡ(c)(Ⅱ)	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	5,200	4,700	3,800	3,000
	準備金	65,000	70,700	76,000	80,500	84,200	87,200
ケースⅡ(d)	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	4,900	4,100	2,800	1,800
	準備金	65,000	70,700	75,700	79,600	82,500	84,200
ケースⅡ(e)	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	4,300	3,000	1,200	▲ 600
	準備金	65,000	70,700	75,000	77,900	79,100	78,600

○均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）

ケース	2026年度 (令和8年度)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅡ(a)	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.6%
ケースⅡ(b)	9.5%	9.5%	9.5%	9.6%	9.7%
ケースⅡ(c)(Ⅱ)	9.5%	9.5%	9.6%	9.7%	9.7%
ケースⅡ(d)	9.5%	9.6%	9.6%	9.8%	9.9%
ケースⅡ(e)	9.5%	9.6%	9.7%	9.9%	10.1%

注. 2027年以降の賃金上昇率は1.4%、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

1. 試算結果の概要 ② 幅を持った試算

○保険料率を変更した場合

①2026年度以降 9.9%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅡ(a)	収支差	6,400	4,600	4,700	4,600	4,300	4,000
	準備金	65,000	69,600	74,200	78,700	83,000	86,900
ケースⅡ(b)	収支差	6,400	4,600	4,400	4,000	3,400	2,800
	準備金	65,000	69,600	73,900	77,800	81,100	83,900
ケースⅡ(c)(Ⅱ)	収支差	6,400	4,600	4,100	3,500	2,600	1,800
	準備金	65,000	69,600	73,700	77,100	79,700	81,500
ケースⅡ(d)	収支差	6,400	4,600	3,800	2,900	1,700	500
	準備金	65,000	69,600	73,300	76,100	77,900	78,400
ケースⅡ(e)	収支差	6,400	4,600	3,200	1,900	100	▲1,700
	準備金	65,000	69,600	72,800	74,500	74,600	72,900

②2026年度以降 9.8%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅡ(a)	収支差	6,400	3,400	3,500	3,400	3,100	2,800
	準備金	65,000	68,500	72,000	75,300	78,400	81,200
ケースⅡ(b)	収支差	6,400	3,400	3,200	2,800	2,200	1,600
	準備金	65,000	68,500	71,600	74,400	76,600	78,200
ケースⅡ(c)(Ⅱ)	収支差	6,400	3,400	3,000	2,400	1,400	700
	準備金	65,000	68,500	71,300	73,600	75,100	75,700
ケースⅡ(d)	収支差	6,400	3,400	2,600	1,800	500	▲600
	準備金	65,000	68,500	71,000	72,700	73,300	72,700
ケースⅡ(e)	収支差	6,400	3,400	2,000	700	▲1,100	▲2,900
	準備金	65,000	68,500	70,500	71,100	70,000	67,100

注. 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

注. 2027年以降の賃金上昇率は1.4%、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

1. 試算結果の概要 ② 幅を持った試算

○保険料率を変更した場合

③2026年度以降 9.7%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅡ(a)	収支差	6,400	2,300	2,400	2,300	2,000	1,700
	準備金	65,000	67,300	69,600	71,900	73,800	75,400
ケースⅡ(b)	収支差	6,400	2,300	2,100	1,700	1,000	500
	準備金	65,000	67,300	69,300	70,900	72,000	72,500
ケースⅡ(c)(Ⅱ)	収支差	6,400	2,300	1,700	1,200	300	▲ 600
	準備金	65,000	67,300	69,100	70,200	70,600	70,000
ケースⅡ(d)	収支差	6,400	2,300	1,400	600	▲ 600	▲1,800
	準備金	65,000	67,300	68,800	69,300	68,700	66,900
ケースⅡ(e)	収支差	6,400	2,300	900	▲ 400	▲2,200	▲4,000
	準備金	65,000	67,300	68,200	67,700	65,400	61,400

④2026年度以降 9.6%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅡ(a)	収支差	6,400	1,200	1,300	1,100	800	500
	準備金	65,000	66,200	67,400	68,500	69,200	69,700
ケースⅡ(b)	収支差	6,400	1,200	900	600	▲ 200	▲ 700
	準備金	65,000	66,200	67,100	67,500	67,500	66,700
ケースⅡ(c)(Ⅱ)	収支差	6,400	1,200	600	100	▲ 900	▲1,700
	準備金	65,000	66,200	66,800	66,800	66,000	64,300
ケースⅡ(d)	収支差	6,400	1,200	300	▲ 500	▲1,800	▲2,900
	準備金	65,000	66,200	66,500	65,900	64,200	61,200
ケースⅡ(e)	収支差	6,400	1,200	▲ 200	▲1,600	▲3,400	▲5,300
	準備金	65,000	66,200	66,000	64,300	60,800	55,700

注. 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

注. 2027年以降の賃金上昇率は1.4%、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

1. 試算結果の概要 ② 幅を持った試算

○保険料率を変更した場合

⑤2026年度以降 9.5%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅡ(a)	収支差	6,400	100	0	0	▲ 400	▲ 600
	準備金	65,000	65,100	65,100	65,000	64,700	64,000
ケースⅡ(b)	収支差	6,400	100	▲ 300	▲ 600	▲1,300	▲1,800
	準備金	65,000	65,100	64,800	64,100	62,800	61,000
ケースⅡ(c)(Ⅱ)	収支差	6,400	100	▲ 500	▲1,000	▲2,000	▲2,900
	準備金	65,000	65,100	64,600	63,400	61,400	58,500
ケースⅡ(d)	収支差	6,400	100	▲ 800	▲1,600	▲2,900	▲4,100
	準備金	65,000	65,100	64,300	62,500	59,600	55,500
ケースⅡ(e)	収支差	6,400	100	▲1,400	▲2,700	▲4,500	▲6,400
	準備金	65,000	65,100	63,700	60,800	56,300	49,900

注. 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

注. 2027年以降の賃金上昇率は1.4%、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

1. 試算結果の概要

② 幅を持った試算

75歳未満の加入者の1人当たり医療給付費の伸び率
 ケースⅢa : 1.4%、ケースⅢb: 1.9%、ケースⅢc: 2.3%、
 ケースⅢd(Ⅲ): 2.8%、ケースⅢe: 3.7%

○現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

（単位：億円）

ケース		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅢ(a)	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	5,600	5,300	4,800	4,400
	準備金	65,000	70,700	76,300	81,500	86,300	90,700
ケースⅢ(b)	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	5,300	4,700	4,000	3,200
	準備金	65,000	70,700	76,000	80,600	84,500	87,800
ケースⅢ(c)	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	5,000	4,200	3,300	2,300
	準備金	65,000	70,700	75,700	79,900	83,000	85,300
ケースⅢ(d)(Ⅲ)	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	4,700	3,700	2,300	1,000
	準備金	65,000	70,700	75,300	79,000	81,300	82,200
ケースⅢ(e)	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	4,100	2,600	700	▲1,200
	準備金	65,000	70,700	74,800	77,300	78,000	76,700

○均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）

ケース	2026年度 (令和8年度)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅢ(a)	9.5%	9.5%	9.5%	9.6%	9.6%
ケースⅢ(b)	9.5%	9.5%	9.6%	9.7%	9.7%
ケースⅢ(c)	9.5%	9.6%	9.6%	9.7%	9.8%
ケースⅢ(d)(Ⅲ)	9.5%	9.6%	9.7%	9.8%	9.9%
ケースⅢ(e)	9.5%	9.6%	9.8%	9.9%	10.1%

注. 2027年以降の賃金上昇率は0.9%、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

1. 試算結果の概要

② 幅を持った試算

○保険料率を変更した場合

①2026年度以降 9. 9%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅢ(a)	収支差	6,400	4,600	4,400	4,200	3,700	3,300
	準備金	65,000	69,600	74,000	78,100	81,800	85,000
ケースⅢ(b)	収支差	6,400	4,600	4,100	3,600	2,800	2,100
	準備金	65,000	69,600	73,700	77,200	79,900	82,000
ケースⅢ(c)	収支差	6,400	4,600	3,900	3,100	2,000	1,100
	準備金	65,000	69,600	73,400	76,500	78,500	79,700
ケースⅢ(d)(Ⅲ)	収支差	6,400	4,600	3,600	2,500	1,100	▲ 100
	準備金	65,000	69,600	73,100	75,500	76,800	76,600
ケースⅢ(e)	収支差	6,400	4,600	2,900	1,500	▲ 500	▲2,300
	準備金	65,000	69,600	72,500	73,900	73,400	71,100

②2026年度以降 9. 8%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅢ(a)	収支差	6,400	3,400	3,300	3,000	2,600	2,100
	準備金	65,000	68,500	71,800	74,700	77,300	79,400
ケースⅢ(b)	収支差	6,400	3,400	3,000	2,500	1,700	1,000
	準備金	65,000	68,500	71,400	73,800	75,400	76,400
ケースⅢ(c)	収支差	6,400	3,400	2,800	2,000	900	0
	準備金	65,000	68,500	71,100	73,000	74,000	73,900
ケースⅢ(d)(Ⅲ)	収支差	6,400	3,400	2,400	1,400	0	▲1,300
	準備金	65,000	68,500	70,800	72,100	72,100	71,000
ケースⅢ(e)	収支差	6,400	3,400	1,800	400	▲1,600	▲3,500
	準備金	65,000	68,500	70,300	70,500	68,900	65,300

注. 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

注. 2027年以降の賃金上昇率は0.9%、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

1. 試算結果の概要

② 幅を持った試算

○保険料率を変更した場合

③2026年度以降 9.7%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅢ(a)	収支差	6,400	2,300	2,200	1,900	1,400	1,000
	準備金	65,000	67,300	69,400	71,300	72,600	73,600
ケースⅢ(b)	収支差	6,400	2,300	1,900	1,300	500	▲ 200
	準備金	65,000	67,300	69,100	70,300	70,900	70,700
ケースⅢ(c)	収支差	6,400	2,300	1,500	900	▲ 200	▲1,200
	準備金	65,000	67,300	68,900	69,600	69,500	68,300
ケースⅢ(d)(Ⅲ)	収支差	6,400	2,300	1,200	300	▲1,100	▲2,400
	準備金	65,000	67,300	68,600	68,700	67,600	65,200
ケースⅢ(e)	収支差	6,400	2,300	700	▲ 800	▲2,700	▲4,600
	準備金	65,000	67,300	68,000	67,100	64,300	59,700

④2026年度以降 9.6%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅢ(a)	収支差	6,400	1,200	1,000	800	300	▲ 100
	準備金	65,000	66,200	67,200	67,800	68,100	68,000
ケースⅢ(b)	収支差	6,400	1,200	600	200	▲ 700	▲1,300
	準備金	65,000	66,200	66,900	67,000	66,400	65,000
ケースⅢ(c)	収支差	6,400	1,200	400	▲ 300	▲1,400	▲2,400
	準備金	65,000	66,200	66,600	66,200	64,900	62,600
ケースⅢ(d)(Ⅲ)	収支差	6,400	1,200	100	▲ 900	▲2,200	▲3,600
	準備金	65,000	66,200	66,300	65,400	63,100	59,600
ケースⅢ(e)	収支差	6,400	1,200	▲ 400	▲1,900	▲3,900	▲5,800
	準備金	65,000	66,200	65,800	63,800	59,800	54,100

注. 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

注. 2027年以降の賃金上昇率は0.9%、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

1. 試算結果の概要

② 幅を持った試算

○保険料率を変更した場合

⑤2026年度以降 9.5%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースⅢ(a)	収支差	6,400	100	▲ 200	▲ 400	▲ 900	▲1,300
	準備金	65,000	65,100	64,900	64,500	63,600	62,300
ケースⅢ(b)	収支差	6,400	100	▲ 500	▲ 900	▲1,800	▲2,500
	準備金	65,000	65,100	64,600	63,600	61,800	59,300
ケースⅢ(c)	収支差	6,400	100	▲ 700	▲1,400	▲2,500	▲3,500
	準備金	65,000	65,100	64,400	62,900	60,400	56,900
ケースⅢ(d)(Ⅲ)	収支差	6,400	100	▲1,000	▲2,000	▲3,400	▲4,700
	準備金	65,000	65,100	64,100	62,000	58,600	53,900
ケースⅢ(e)	収支差	6,400	100	▲1,600	▲3,000	▲5,000	▲7,000
	準備金	65,000	65,100	63,500	60,300	55,300	48,300

注. 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

注. 2027年以降の賃金上昇率は0.9%、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

1. 試算結果の概要

② 幅を持った試算

75歳未満の加入者の1人当たり医療給付費の伸び率
 ケースB(a)：0.5%、ケースB(b)：1.0%、ケースB(c)：1.4%、
 ケースB(d)：1.9%、ケースB(e)：2.8%

○現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

（単位：億円）

ケース		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースB(a)	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	5,100	4,500	3,800	3,100
	準備金	65,000	70,700	75,800	80,300	84,100	87,200
ケースB(b)	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	4,800	4,000	3,000	1,900
	準備金	65,000	70,700	75,500	79,400	82,400	84,300
ケースB(c)	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	4,600	3,500	2,200	1,000
	準備金	65,000	70,700	75,300	78,700	80,900	81,900
ケースB(d)	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	4,300	2,900	1,300	▲ 200
	準備金	65,000	70,700	74,900	77,800	79,100	78,900
ケースB(e)	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,400	5,700	3,600	1,900	▲ 300	▲2,400
	準備金	65,000	70,700	74,400	76,200	75,900	73,500

○均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）

ケース	2026年度 (令和8年度)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースB(a)	9.5%	9.5%	9.6%	9.7%	9.7%
ケースB(b)	9.5%	9.6%	9.6%	9.7%	9.8%
ケースB(c)	9.5%	9.6%	9.7%	9.8%	9.9%
ケースB(d)	9.5%	9.6%	9.7%	9.9%	10.0%
ケースB(e)	9.5%	9.7%	9.8%	10.0%	10.2%

注. 2027年以降の賃金上昇率は0.0%、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

1. 試算結果の概要 ② 幅を持った試算

○保険料率を変更した場合

①2026年度以降 9. 9%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースB(a)	収支差	6,400	4,600	4,000	3,400	2,700	2,000
	準備金	65,000	69,600	73,600	76,900	79,600	81,600
ケースB(b)	収支差	6,400	4,600	3,700	2,900	1,900	900
	準備金	65,000	69,600	73,300	76,100	77,800	78,700
ケースB(c)	収支差	6,400	4,600	3,500	2,400	1,100	▲ 100
	準備金	65,000	69,600	73,000	75,400	76,400	76,400
ケースB(d)	収支差	6,400	4,600	3,100	1,800	200	▲1,300
	準備金	65,000	69,600	72,700	74,400	74,700	73,400
ケースB(e)	収支差	6,400	4,600	2,500	800	▲1,400	▲3,500
	準備金	65,000	69,600	72,100	72,800	71,400	67,900

②2026年度以降 9. 8%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
ケースB(a)	収支差	6,400	3,400	2,900	2,300	1,600	900
	準備金	65,000	68,500	71,400	73,600	75,100	76,000
ケースB(b)	収支差	6,400	3,400	2,600	1,800	600	▲ 200
	準備金	65,000	68,500	71,000	72,700	73,400	73,100
ケースB(c)	収支差	6,400	3,400	2,300	1,300	0	▲1,200
	準備金	65,000	68,500	70,700	71,900	72,000	70,700
ケースB(d)	収支差	6,400	3,400	2,000	700	▲ 900	▲2,400
	準備金	65,000	68,500	70,400	71,000	70,100	67,800
ケースB(e)	収支差	6,400	3,400	1,400	▲ 300	▲2,500	▲4,600
	準備金	65,000	68,500	69,900	69,500	67,000	62,300

注. 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

注. 2027年以降の賃金上昇率は0.0%、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

1. 試算結果の概要 ② 幅を持った試算

○保険料率を変更した場合

③2026年度以降 9. 7%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R 8)	2027 (R 9)	2028 (R 10)	2029 (R 11)	2030 (R 12)
ケースB(a)	収支差	6,400	2,300	1,800	1,200	500	▲ 200
	準備金	65,000	67,300	69,000	70,200	70,600	70,400
ケースB(b)	収支差	6,400	2,300	1,400	600	▲ 500	▲1,300
	準備金	65,000	67,300	68,700	69,300	68,900	67,500
ケースB(c)	収支差	6,400	2,300	1,100	200	▲1,100	▲2,400
	準備金	65,000	67,300	68,500	68,600	67,400	65,200
ケースB(d)	収支差	6,400	2,300	800	▲ 400	▲2,000	▲3,500
	準備金	65,000	67,300	68,200	67,700	65,700	62,200
ケースB(e)	収支差	6,400	2,300	300	▲1,400	▲3,600	▲5,700
	準備金	65,000	67,300	67,600	66,100	62,400	56,700

④2026年度以降 9. 6%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R 8)	2027 (R 9)	2028 (R 10)	2029 (R 11)	2030 (R 12)
ケースB(a)	収支差	6,400	1,200	700	100	▲ 700	▲1,300
	準備金	65,000	66,200	66,800	66,800	66,200	64,900
ケースB(b)	収支差	6,400	1,200	300	▲ 500	▲1,600	▲2,400
	準備金	65,000	66,200	66,500	65,900	64,500	61,900
ケースB(c)	収支差	6,400	1,200	0	▲ 900	▲2,200	▲3,400
	準備金	65,000	66,200	66,200	65,200	63,000	59,600
ケースB(d)	収支差	6,400	1,200	▲ 300	▲1,500	▲3,100	▲4,600
	準備金	65,000	66,200	65,900	64,300	61,200	56,600
ケースB(e)	収支差	6,400	1,200	▲ 800	▲2,500	▲4,700	▲6,900
	準備金	65,000	66,200	65,400	62,800	58,000	51,200

注. 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

注. 2027年以降の賃金上昇率は0.0%、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

1. 試算結果の概要 ② 幅を持った試算

○保険料率を変更した場合

⑤2026年度以降 9. 5%

(単位：億円)

賃金上昇率		2025年度 (令和7年度)	2026 (R 8)	2027 (R 9)	2028 (R 10)	2029 (R 11)	2030 (R 12)
ケースB(a)	収支差	6,400	100	▲ 600	▲1,000	▲1,800	▲2,400
	準備金	65,000	65,100	64,500	63,400	61,700	59,300
ケースB(b)	収支差	6,400	100	▲ 900	▲1,600	▲2,700	▲3,600
	準備金	65,000	65,100	64,200	62,600	59,900	56,400
ケースB(c)	収支差	6,400	100	▲1,100	▲2,000	▲3,300	▲4,500
	準備金	65,000	65,100	64,000	61,900	58,500	54,000
ケースB(d)	収支差	6,400	100	▲1,400	▲2,600	▲4,200	▲5,700
	準備金	65,000	65,100	63,700	61,000	56,800	51,100
ケースB(e)	収支差	6,400	100	▲1,900	▲3,700	▲5,800	▲7,900
	準備金	65,000	65,100	63,200	59,300	53,500	45,600

注. 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

注. 2027年以降の賃金上昇率は0.0%、2027年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は各ケースごとに設定、2027年以降の75歳以上の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は0.6%、「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)出生中位(死亡中位)を前提とした試算。

生損保等における準備金について

令和7年9月10日

1. 生命保険会社・損害保険会社におけるリスクへの対応

協会けんぽと同様に準備金の積立義務がある生命保険会社、損害保険会社（以下「生損保」）における準備金制度についてその基本的な考え方等を概括的に整理した。

準備金の名称	概要	積立の考え方の例
1. 責任準備金	将来の保険金の支払いが確実に行われるよう、保険料や運用収益などを財源として積立てる積立金で、法令により積立てが義務付けられている	
(1) 保険料積立金	「<u>通常の予測の範囲内のリスク</u>」に備えた積立金	毎年の保険料を同額にし、保険期間中の保険料収入と支払保険料が全体として等しくなるように設定し積立てる（平準純保険料式）
(2) 危険準備金	「保険料積立金」でカバーできない「<u>通常の予測を超える範囲のリスク</u>」に備えた積立金 ※医療保険に該当するもの（第三分野保険）として「危険準備金Ⅳ」 ※予定利率リスクに対応するものとして「危険準備金Ⅱ」	【危険準備金Ⅳ】 - 第三分野における疾病入院リスク相当額は「給付日額×平均給付日額」に一定割合を乗じた額を積立てる ※リスク相当額は1年分の危険保険料の15%程度に相当するものとして設定されている
(3) 異常危険準備金	損害保険における積立金で、通常の予想を超えるような大災害による保険金支払いに備えた積立金	損害保険における介護分野では、正味保険料の3.2%を毎期に積立て、残高率は15%、上限率は160%とされている
2. 支払備金	期末において保険事故が発生し保険金等の支払義務が生じているが、支払いが未だ完了していない場合に、期末に積み立てる積立金	直近3年間の発生状況をもとに算定し積立て
3. 価格変動準備金	価格変動により損失が発生する可能性が高い資産（国内外株式、邦貨・外貨建て債券等）について、その資産ごとに定められた基準により積立てる積立金	資産ごとの期末簿価に一定割合を乗じたものを積立て

2. 協会けんぽにおいて想定されるリスク（例）

協会けんぽにおいて想定されるリスクの例について、その内容と過去の事例を踏まえた規模について試算した。

	協会けんぽにおけるリスク	リスクの例		規模(金額)	〔備考〕生損保において相当する積立制度
支出面	季節性インフルエンザ、運転資金等	法定準備金(医療給付費等の1カ月分相当) 短期的な資金繰りに充てるための運転資金、季節性インフルエンザ等の流行など一時的な医療給付費が増加するリスクに備えて計上		0.89兆円	支払備金 危険準備金Ⅳ〈第三分野〉
	高齢化に伴う給付金、支援金	過去の実績に基づき試算した場合に見込まれる2026～2035年度の収支差の累計額(令和7年9月試算の収支見通し〈ケースⅢ〉)を計上		0.11兆円	保険料積立金
	パンデミック	パンデミックのリスクの例として、新型コロナウイルス感染症が流行したことによる医療給付費の増加額(2020～2022年度)を計上		0.39兆円	危険準備金Ⅳ〈第三分野〉 異常危険準備金
	大規模自然災害	大規模自然災害リスクの例として、南海トラフ巨大地震が発生した場合の被害を東日本大震災の17倍(内閣府中央防災会議資料より)と仮定し、一部負担免除総額を計上		0.70兆円	
	医療の高度化、制度改正、報酬改定等	医療の高度化のリスクの例として、2015年度の肝炎新薬保険収載に伴う保険給付費の増加額を計上		0.05兆円	
		診療報酬改定によるリスクの例として、2024年度診療報酬本体の改定に伴う保険給付費の増加額を計上		0.06兆円	
		制度改正によるリスクの例として、被用者保険の適用拡大(完全実施後)による負担増加額(医療保険部会資料で示された額)を計上		0.05兆円	
収入面	景気変動	景気変動のリスクの例として、標準報酬月額がマイナスの伸びで推移した1999～2004年度における保険料収入の減少額(年平均額)を計上		1.22兆円	危険準備金Ⅱ〈予定利率〉 価格変動準備金
	大規模な経済変動	大規模な経済変動のリスクの例として、リーマンショックの影響により標準報酬月額がマイナスの伸びで推移した2008～2011年度の保険料収入の減少額(年平均額)を計上		0.30兆円	— (定額保険料)
		大規模な経済変動のリスクの例として、新型コロナウイルス感染症が流行した2020年度の社会経済活動の制限の影響による保険料収入の減少額を計上		0.57兆円	

※「規模」における金額は、原則として令和6年度決算額ベースで掲載している

総計 4.34兆円

<備考>
上記リスクの「規模(金額)」の総計を機械的に「ソルベンシー・マージン比率」の計算式にあてはめ、仮想的にソルベンシー・マージン比率を計算すると245%となる。

5.32兆円(令和6年度純資産)

4.34兆円(リスク規模総計) × 1/2

× 100 ≒ 245%

3. その他（ソルベンシー・マージン比率、他制度の状況）

(1) ソルベンシー・マージン比率について

生損保会社が通常の予測を超えるリスクに対して、どの程度自己資本・準備金などの支払余力を有するかを示す指標。この比率が200%以上であることが、会社の保険金等の支払能力の充実状況が適当であるかどうかの基準とされている。

ソルベンシー・マージン比率 =
$$\frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{通常の予測を超えるリスクに対応する額} \times 1/2}$$

※分子…資本金、基金、準備金等の純資産
※分母…保険リスクや資産運用リスクなどのリスク量を計上

〈参考〉生命保険会社・損害保険会社のソルベンシー・マージン比率の事例（2024年度決算） (単位:10億円)

	生保会社A	生保会社B	生保会社C	生保会社D	損保会社E	損保会社F	損保会社G
ソルベンシーマージン総額	18,732	5,778	11,091	5,240	5,649	3,175	3,594
リスクの合計額	4,346	1,355	2,238	1,410	1,228	931	1,018
ソルベンシーマージン比率	861.9%	852.9%	990.9%	743.2%	920.2%	681.6%	706.3%

(出典:生損保各社の決算資料より作成)

(2) 雇用保険

- ・ 積立金が**失業給付費（年額）の2倍を超える場合**には－0.4%の範囲で料率引下げを、逆に1倍を下回る場合に+0.4%の範囲で料率引上げが可能となっている。
- ・ 雇用保険積立金の**ソルベンシーマージン比率は270.7%**（H23積立金）※と試算されている

※ 270.7% =
$$\frac{59,089\text{億円}(23\text{年度積立金残高})}{(11,269\text{億円}[一般保険リスク]+31,529\text{億円}[巨大災害リスク]+856\text{億円}[経営管理リスク]) \times 1/2} \times 100$$

出典：（厚生労働省「第90回職業安定分科会雇用保険部会」）（平成25年7月30日）

(3) 各保険者の積立金等

各保険者の積立金等の状況（令和4年度速報）

	積立金等金額	被保険者数	平均標準報酬月額	被保険者1人当たり積立金等	加入者1人当たり積立金等
協会けんぽ（1）	47,414億円	2,481万人	30.2万円	19.1万円	12.0万円
健康保険組合（1,383）	65,682億円	1,655万人	38.5万円	39.7万円	23.3万円
国家公務員共済組合（20）	3,060億円	138万人	38.5万円	22.2万円	12.6万円
地方公務員共済組合（64）	6,820億円	374万人	37.1万円	18.2万円	10.6万円
私立学校共済組合（1）	1,371億円	62万人	37.7万円	22.1万円	14.3万円

1.（ ）内の数字は保険者の数
2. 健康保険組合、共済組合における積立金等には土地や建物等を含む
（参考）令和2年度時における土地建物等の簿価は健康保険組合は2,317億円、共済組合は381億円

出典：医療経済実態調査（保険者調査）報告（中医協）令和5年11月

- 健康保険勘定準備金のうち、健康保険給付費や拠出金等の定期的な支払に必要となる資金を除く準備金の運用については、2016（平成28）年1月にマイナス金利政策が導入されたこともあり、これまでは短期運用（1年未満の定期預金等）で対応していたところ。
- 将来にわたって健康保険事業の運営の安定に資する上で必要とされる収益を中長期的に確保するためには、健康保険法第7条の33及び健康保険法施行令第1条の2(※)の規定に基づき、準備金を適切に運用していくことが重要。
- マイナス金利政策は2024（令和6）年3月に解除されたことにより利上げ局面に移行し、長期運用（1年を超える期間の運用）のメリットが高まっていること、更には運用リスクの低減（分散投資、短期・長期投資の組合せ）を図る観点から、本年度下期より準備金の長期運用を開始する。
- 準備金の長期運用にあたっては、将来にわたって確実に健康保険給付等の事業が実施できるよう、安全かつ効率的な運用を基本として実施することとし、当面は概ね1,000億円を対象に「信託業務を営む金融機関への金銭信託」（満期保有を原則とする国債による運用を指定）を行う。

※) 準備金の運用に関する関係法令

健康保険法（抄）

第七条の三十三 協会の業務上の余裕金の運用は、政令で定めるところにより、事業の目的及び資金の性質に応じ、安全かつ効率的にしなければならない。

健康保険法施行令（抄）

第一条の二 全国健康保険協会（以下「協会」という。）は、次の方法による場合を除くほか、業務上の余裕金を運用してはならない。

- 一 国債、地方債、政府保証債（その元本の償還及び利息の支払について政府が保証する債券をいう。）その他厚生労働大臣の指定する有価証券の取得
- 二 銀行その他厚生労働大臣の指定する金融機関への預金
- 三 信託業務を営む金融機関（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（昭和十八年法律第四十三号）第一条第一項の認可を受けた金融機関をいう。）への金銭信託